



平成26年8月18日
岡山市消費生活センター

携帯電話の紛失・盗難すぐにロックと届け出を！

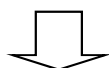
事例：

小学生の娘が公園で携帯電話をなくした。約1時間後、娘の友達の母親から「あなたの娘から変な内容のメールが届いた」と連絡が入った。

すぐに携帯電話会社に連絡し回線を止め、警察にも届け出たが、保存してある画像や情報を悪用されないか心配だ。

（小学生＜女兒＞の母親からの相談）

（独）国民生活センター「子どもサポート情報第78号」より



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- ・ 携帯電話の紛失や盗難の際にまず重要なのは、携帯電話会社等が提供する端末の遠隔ロックサービス等を活用し、不正利用やデータ流出などを防ぐことです。その後、迅速に通信回線の停止手続きをしましょう。
- ・ 警察や紛失した施設などへの届け出も、早期発見のために大切です。
- ・ 普段から自分で設定できる携帯電話のロック機能を活用したり、携帯電話会社の紛失・盗難時のサポート体制を確認したり、いざというときに備えましょう。
- ・ 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時